

令和3年度第2回

岸和田市都市計画審議会

議 案 書

議案番号	案 件 名	頁
第1号議案	南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更（大阪府決定）	1~2
第2号議案	南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）	3~29
第3号議案	南部大阪都市計画生産緑地地区にかかる特定生産緑地の指定	30~50

令和3年11月19日（金）開催

第1号議案

南部大阪都市計画防災街区の整備の方針の変更(大阪府決定)

南部大阪都市計画防災街区の整備の方針を次のように変更する。

I. 計画書

「南部大阪都市計画防災街区の整備の方針」を廃止する。

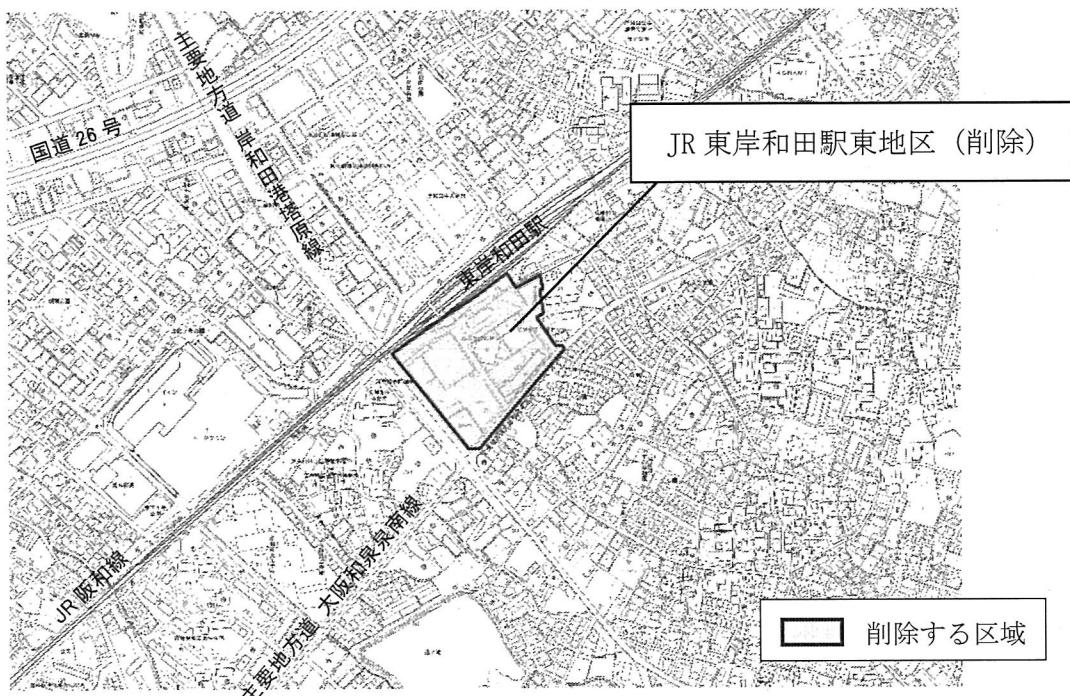
II. 理由

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第3条第1項の規定に基づく「防災街区の整備の方針」について、事業の完了に伴い、本方針を廃止する。

III. 変更箇所[岸和田市]

【特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区】

地区名	地区面積	変更内容
JR 東岸和田駅東地区	約 2.9ha	事業の完了に伴い削除



IV. 新旧対照表

特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

番号	地区名	地区面積	市町村名	地区の再開発、整備等の主たる目標	防災街区に関する他の基本の方針その他の土地利用計画の概要	建築物更新の方針	都市施設、地区防災施設及び地区施設の整備の方針	再開発の推進のため必要な公私共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の整備面又は住宅健設概要計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な市計画に定める事項	その他必要に応じて定めた事項
変更前 202-1	J R 東岸和田駅東地区	約2.9ha	岸和田市	防災上課題のある老朽木造建築物等の建替えと不燃化を促進すると共に、公共施設の整備により、密集市街地の安全性の向上及び防災機能の増進を図る。	面的整備事業、建替誘導、都市計画道路及び区画街路、並びに公園等の整街区の整備により、防災市街地の活性化に資する施設の整備、耐震化、耐火化等の整備を図る。	老朽化した木造及び鉄骨建築物の替えを促進する、建物の不燃化、耐震化を促進する。	都市計画道路東岸和田駅停車場線、駅前広場、幹線線等を施設と共に整備し、歩行者専用道路や公園の整備を図る。	再開発の推進のため必要な公私共及び民間の役割、再開発の促進のための条件整備等の措置	概ね5年以内に実施予定の整備面又は住宅健設概要計画概要	概ね5年以内に決定(変更)予定の主要な市計画に定める事項	その他必要に応じて定めた事項
変更後				(削除)							